

町田市立以外の小・中学校に通うお子様がいらっしゃる保護者の皆様へ

2022年度 就学援助費制度のお知らせ

町田市教育委員会

町田市では、経済的にお困りのご家庭を対象に小・中学校の授業や行事に必要な費用（教材費・移動教室費・修学旅行費等）を就学援助費として支給しています。

申請はどなたでもできますが、前年の所得（もらった給料などの額）による審査があります。

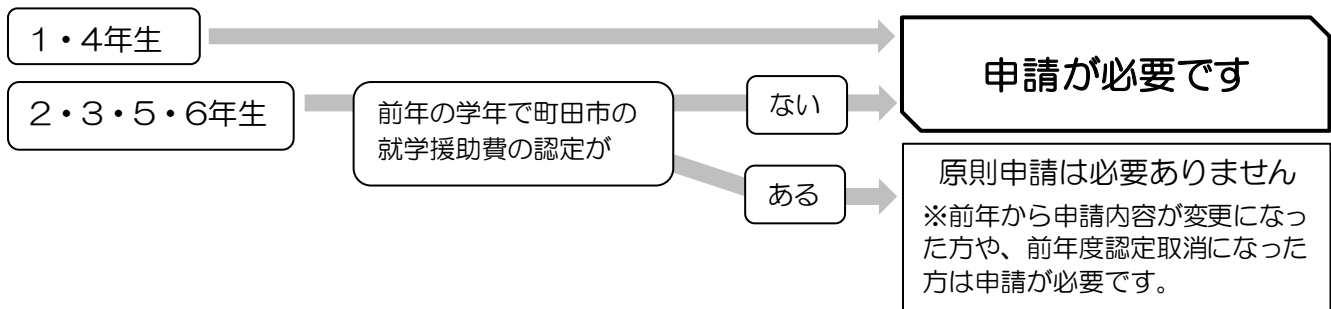
◆援助の対象となる方

- ①生活保護を受けている方（就学援助費認定期間内に停止・廃止を受けた場合を含む）
- ②生計を共にしている家族全員の所得の合計額が、「準要保護基準額」未満の方（下記表参照）

生計を共にしている 家族の人数	2021年中の合計所得の世帯合計上限額（幅）	
	賃貸（賃貸借契約書を交わしている）	持家（住宅ローンを支払中も含む）
2人	253～273万円	169～189万円
3人	290～344万円	206～260万円
4人	314～400万円	230～316万円
5人	334～448万円	250～364万円
6人	361～507万円	277～423万円

- ・上限額は家族の人数・年齢によって変わります。そのため上限額に幅があります。電話等で個別に上限額確認はできませんので、迷われる際は申請をおすすめします。
- ・会社員の方は源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」と比べてください。

◆援助を希望する場合、申請が必要な学年



※前年度の認定状況が分からない方は念のためご提出をお願いいたします。

◆提出期限

学務課窓口の場合：2022年4月28日（木） 郵送の場合：2022年4月30日（土）※当日消印有効

上記期限までに提出された申請書については、認定の場合4月分の費用から支給いたします。
期限以降も2023年2月末まで申請を受け付けますが、認定の場合申請月の翌月分の費用から支給いたします。

◆申請書の提出先

町田市教育委員会 学務課 就学援助担当（〒194-8520 町田市森野2丁目2番22号）※郵送可

学務課へ郵送する場合、ご心配な方は郵便物を差し出した記録が残る方法をご利用ください。

「申請に必要な書類」については、別紙（ピンク色の用紙）をご覧ください。

◆審査結果のお知らせ時期

2022年5月末までの申請⇒2022年7月上旬ごろ

2022年6月以降の申請 ⇒申請月の翌月下旬ごろ に認定／不認定通知をお送りします。

※所得が分からない・審査に必要な調査に回答していない等の理由で審査保留の方には別途通知を送付します。

※7月下旬までに学務課就学援助担当から保護者の方へ何らかの通知が届かない場合は、申請できていない恐れがあります。年度途中での申請も可能ですが、申請月の翌月認定となります。

◆援助の内容(予定)

支給費目	認定区分		援助内容				手続	支給時期(各月末)
	要保護 (生活保護を受けている)	準要保護 (生活保護を受けていない)	小学校		中学校			
			1年生	2～6年生	1年生	2～3年生		
学用品通学用品費	—	○	月額970円	月額1,160円	月額1,895円	月額2,085円	不要	7・9・1・3月 (各3ヶ月分ずつ支給)
入学準備金	—	○	51,110円 (入学前支給を受けていない4月申請の方のみ)	60,000円 (6年生のみ)	60,000円 (入学前支給を受けていない4月申請の方のみ)		不要	7月(小6のみ3月)
校外活動費 (遠足など)	○	○	負担した額 (年上限1,600円まで)		負担した額 (年上限2,310円まで)		必要	9・1・3月(4月)
移動教室費(※1)	○	○	負担した額 (年上限18,000円)		負担した額(上限35,000円)			
修学旅行費(※1)	○	○			負担した額(上限45,000円)			
体育実技用具費	—	○			負担した額(上限7,650円) (3年間で1回のみ)			
卒業アルバム費	○	○		負担した額 (6年生のみ) (上限11,000円)		負担した額 (3年生のみ) (上限8,800円)		4月
オンライン学習通信費	—	○	月額1,000円(一世帯当たり)				不要	9・1・3月

※1：移動教室費・修学旅行費は小学校・中学校、それぞれ1回のみ支給となります。

「—」の費目は生活保護費の支給に含まれていますので、就学援助費からの支給はありません。

◆よくある質問

Q 自分が認定になるか事前に知りたい。

⇒世帯構成及び世帯所得で審査をしますが、年齢によっても審査結果が異なりますので、迷われる方はご申請をお願いします。窓口やお電話で個別に基準額をお答えすることはいたしません。

Q 離婚前提に別居中(生計を共にしていない)ですが就学援助は申請できますか。

⇒申請できます。その場合生計を共にしている方のみを申請書に記入してください。(申請書の記載内容について後日確認のご連絡をさせていただく場合がございます。)

Q 単身赴任中の家族(生計を共にしている)がいますが就学援助は申請できますか。

⇒申請できます。その場合単身赴任中の家族も含めて申請してください。(2022年1月1日時点で町田市外に住民登録がある方がいる場合「課税(非課税)証明書」の提出が必要です。)

Q 入学前に入学準備金の支給を受けましたが、今回申請は必要ですか。

⇒申請は必要です。入学前に入学準備金の支給を受けた場合でも、継続して就学援助を希望される際は、申請書を提出してください。なお今回の申請により認定になった場合、入学後の入学準備金の支給はありません。

Q 税申告や扶養申告をしていません(しているかわかりません)。

⇒早急に税申告や扶養申告をしてください。生計を共にしている家族の中に2022年4月1日時点で19歳以上の方(=2003年4月1日以前に生まれた方)で上記申告をしていない方がいると、審査ができず、一定期間後に申請を却下することがあります。申告の方法や申告ができているか分からない方は、2022年1月1日の住民登録地の住民税担当課に確認してください。

◆ご案内

・町田市立以外の公立の小中学校に在籍の方は、給食費・医療費(学校保健安全法で定めた病気の治療費)について、在籍校を設置する教育委員会から支給される場合があります。詳細は在籍校に問い合わせてください。

・通常の学級に在籍し「特別支援学校に入学可能な障がいの程度」に当てはまる場合、就学奨励費の対象となることがあります。このことで申請をお考えの場合は下記問合せ先までご連絡ください。

◆問合せ先

〒194-8520 町田市森野2丁目2番22号 町田市役所10階

町田市教育委員会 学務課 就学援助担当

TEL: 042-724-2176 FAX: 050-3161-7996 (FAXでは申請書の受付は行いません)

平日8時30分から17時まで(年末年始を除く)



《交通アクセス》

電車でお越しの方

JR横浜線
町田駅中央口徒歩11分
小田急線
町田駅西口徒歩8分

バスでお越しの方

「町田市役所市民ホール前」下車徒歩1分

車でお越しの方

立体駐車場をご利用ください。

町田市学校教育情報 メール配信サービス



就学援助費のご案内 (まちだ子育てサイト内)



しゅうがく えんじょ ひ ・ しょうれい ひ にんてい しんせいしょ けん どういしょ
2022年度 町田市就学援助費・奨励費認定申請書兼同意書

記入日	年 月 日	電話番号	— —
申請者住所			
住宅形態 (どちらかに○)	賃貸 (生計同一の家族に住居の家賃支払をしている者がいる) ・ 持家 (住宅ローンも含む)		

町田市教育委員会教育長 様

下記の事項に同意の上、記入のとおり申請いたします。

1. 就学援助費または奨励費の審査のため、収入金額や所得金額等を公簿等により確認すること。
2. 生活保護受給の有無を福祉事務所で確認すること。
3. 審査の結果、認定の場合は下記口座に振り込むこと。
4. 賃貸住宅として審査を受けるにあたり、学務課から賃貸借契約に係る書類の提出を求められた場合に提出すること。

申請対象児童・生徒(申請書は児童・生徒1人につき1枚必要です。)

	姓	名	生年月日(西暦)	学校名 / 学年
フリガナ				
児童 生徒名			20 年 月 日	小学校 . 年 中学校

生計を共にしている家族(上記に書いた「申請対象児童・生徒」を除く)

生計を共にしている家族 (別居する家族も含む)	申請者 からみた 続柄	生年月日	2022年 1月1日の 住民登録地 (どちらかに○)
	申請者	年 月 日	町田市内 町田市外
		年 月 日	町田市内 町田市外
		年 月 日	町田市内 町田市外
		年 月 日	町田市内 町田市外
		年 月 日	町田市内 町田市外
		年 月 日	町田市内 町田市外
		年 月 日	町田市内 町田市外
		年 月 日	町田市内 町田市外
		年 月 日	町田市内 町田市外

支払銀行等振込依頼書(保護者口座に限る)

前年と同じ口座を希望する場合はチェック⇒ <input type="checkbox"/>	
前年度未申請・前年度から口座変更希望の方は口座記入	
金融機関名	金融機関コード
銀行 信用金庫 農協 信用組合	
支店名	店番号
支店 出張所 支所	
口座種別(いずれかに○)	
普通(総合) ・ 当座 ・ 貯蓄	
口座番号	
口座名義人カナ(姓名をカタカナで記入)	
セイ	
メイ	
あてはまる場合は口にチェック	
<input type="checkbox"/> 生活保護を受けているまたは申請中である。 <input type="checkbox"/> 中国残留邦人等の円滑な帰国の推進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条の規定による支援給付受給者である。	

※教育委員会使用欄 私立等

(受付印)						
					入力	確認
個人番号	添付書類	所得同意書	賃貸書類	その他	援助 奨励	/ /
						/ /